



OSAKA-TEMMABASHI ROTARY Club Weekly Bulletin

第2660地区 大阪天満橋ロータリークラブ 創立 昭和42年(1967)11月4日

事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目9番20号 大阪マルビル第一ホテル

例会 毎週木曜日 12時30分 ヒルトン大阪4F

会長 二宮秀造 幹事 中島豊彦 広報委員長 奥 崇



電話(06)6345-1115(直通) 電話(06)6341-4411(ホテル) FAX(06)6344-8222 E-mail:temma-rc@lapis.plala.or.jp http://temmabashirc.xsrv.jp/

<四つのテスト> 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

SEPTEMBER 29 2011 NO. 2127

新世代のための月間

☆☆ 今日のプログラム ☆☆

- 1) 例会 (2127回)
- 2) ソング 里の秋
- 3) 卓話 「日本映画の現場から」
日本映画監督協会会員
甲南女子大学メディア表現学科講師
JTBエンタテインメント大阪校講師
白羽 弥仁 様
川原 和彦 会員紹介
- 4) 10月度定例理事会
- 5) ロータリー財団100万ドルミール実施

次週(10月6日)のお知らせ

- 1) 例会 (2128回)
- 2) 国旗およびロータリー旗に礼
- 3) ソング 君が代・奉仕の理想
- 4) 卓話 米山月間記念卓話
「中国におけるNPO・NGO・公益について」
米山奨学生 巖 暁 全 様
米山奨学委員会

** 先週の例会報告 **

☆☆ 会長報告 ☆☆

来訪ロータリアンの皆様、ようこそお越し下さいました。また米山奨学生の巖暁全さん、ようこそおいで下さいました。どうぞごゆっくりお過ごしください。

さて、「暑さ寒さも彼岸まで」と言われていますが、まだまだ残暑が厳しいようです。因みに環境省は2011年に、クールビズの期間を5月1日より10月31日までと定めています。それは、節電、温暖化防止の促進の為でもあるようです。

ところで、今年度がスタートして早3ヶ月が過ぎ去ろうとしています。初心に戻り、地道にロータリー活動を一生懸命やって行きますので、どうか会員の皆様、何とぞご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

最後に、次週の例会はお休みです。その日に私と中島豊彦幹事とで、孫クラブの大阪中之島ロータリークラブの例会に表敬訪問してまいります。

☆☆ 幹事報告 ☆☆

- ① 青少年交換派遣学生の長谷川さあやさんから報告書(追加分)が届いておりますのでお配りしています。

- ② 「RI第2660地区 2011~12年度 地区大会」の出欠のご返事を事務局までお願いいたします。
- ③ 「3世代クラブ合同例会及び懇親会」の出欠のご返事を事務局までお願いいたします。
- ④ 「新入会員歓迎会」の出欠のご返事を事務局までお願いいたします。
- ⑤ 次々週例会終了後「10月度定例理事会」を開催いたします。本日ご案内させていただいておりますので関係各位宜しくお願いいたします。なお、ご案内と一緒に地区から届きました「ガバナー会への寄付金について」(次回理事会資料)を添付させて頂いております。
- ⑥ 次週9月22日は定款により休会にさせていただきます。なお、事務局もお休みさせていただきます。

☆☆ にこにこ箱 ☆☆ 敬称を略す

25回目の結婚記念日自祝	梅本 知秀
結婚記念日自祝	中野 格
13カ年在籍自祝	川原 和彦
7カ年在籍表彰自祝	永田 秀次
誕生日自祝	在本 茂
平成23年9月15日	合計金 23,000円
	累計金 742,000円

☆☆ 出席報告 ☆☆ () 内は会員総数を基準とした値

国内ビジター	1名	会員総数	67名	9月15日の出席率	83.61%
国内ゲスト	2名	会員出席	51名(61名)	4週間前(8月25日)の	
外国ビジター	0名	出席規定適用免除	21名	メイクアップを含む出席率	88.14%
外国ゲスト	0名	会員欠席	10名	メイクアップ実施会員	0名(欠席者7名)

☆☆ 先週(9月15日)の卓話 ☆☆

「中国法務の現在～最近の相談事例」

M&I法律事務所
 弁護士 村治 規行 様
 金田 五郎会員紹介



弁護士の村治規行と申します。2006年から2年間中国に留学しておりました。今回は、「中国法務の現在～最近の相談事例」と題してお話をさせていただきます。

今ご相談が多いのは、「中国へモノ(一般消費者への商品、不動産)を売りたい」、「日本企業へ優秀な人材を取り込みたい」という内容や従業員の権利意識の高まりに関係する労働関係のトラブルといったものがあります。

「中国人はいい加減で法律を守らない」と言われますが、取引の際に契約書は作成しておくべきです。そして、契約書の条項は具体的に記載しなければなりません。契約があっても「とりあえず要求して粘ってやろう」という態度で交渉してくる場合が多いように感じます。毅然とした態度をとるといったことが必要です。

このような違いが発生する原因は、私は、①中国の広さ・人口の多さと②逃げ得が許される社会状況にあると考えています。

ただ、本当の知り合い(朋友・身内)からの紹介などであれば裏切ることには余りありません。また、将来的にも、経済発展に伴い国内取引先との関係が深まるにつれ、信用を守る必要が出てきます。法制度も整備されていっています。そのため、この点は変わっていくと私は考えています。

法律的な面から言えば、中国ビジネスでは上記の違いを踏まえるとともに、政策のリスク・為替(送金含む)の問題を考慮しておかねばなりません。

本日のお話が少しでも皆様のお役に立てば幸甚です。

♪大阪天満橋ローターアクトクラブ♪

10月第1例会のお知らせ

日時: 10月5日(水) 19:15~20:50

内容: 「アイデアを生む例会」

(担当: 国際奉仕委員会)

場所: 錦城閣

登録料: RC 3,000円

登録先: 幹事 中井 大輔

mail: termabashi@2660rac.org

TEL: 08014081892

登録締切: 10月3日(月)

☆☆ 本日のランチメニュー ☆☆

・ハヤシライス ・ミックスサラダ・コーヒー

里の秋

作詞 斎藤 信夫
 作曲 海沼 実

一、 静かな 静かな 里の秋

お背戸に木の実の 落ちる夜は

ああ母さんと ただ二人

栗の実煮てます いろりばた

二、 あかるい あかるい 星の空

鳴き鳴き夜鳴の わたる夜は

ああ父さんの あの笑顔

栗の実たべては 思い出す

三、 さよなら さよなら 椰子の島

おふねにゆられて 帰られる

ああ父さんよ ごぶじでと

今夜も母さんと 祈ります